



平成 28 年 10 月 3 日

## 取引先の経営支援態勢強化に向けた外部専門家との業務提携について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、取引先企業への経営支援態勢をより一層強化するため、平成 28 年 9 月 30 日（金）、新たに経営コンサルティング会社、税理士事務所、法律事務所と業務提携いたしましたので、お知らせします。

当行は、これまでも株式会社地域経済活性化支援機構より特定専門家の派遣を受け、その知見を当行の「事業性評価のモデル・体制構築」や、「取引先事業者に対して行う事業再生支援」に活用してまいりました。

今般、新たに事業戦略の策定や事業承継、経営者保証ガイドラインの活用等に精通した中小企業診断士、税理士、弁護士ら専門家を当行企業サポート部内に常駐させ、コンサルティング機能の向上を図るとともに、企業のライフステージ毎の支援メニューを充実させることで、お客さまのニーズによりスピーディーにお応えしてまいります。

### 記

#### <業務提携先の概要>

##### 1. 株式会社マネジメントパートナーズ

所在地	東京都港区
担当業務	経営改善支援・経営相談

##### 2. 高野賢司税理士事務所

所在地	東京都中央区
担当業務	事業譲渡支援・税務相談

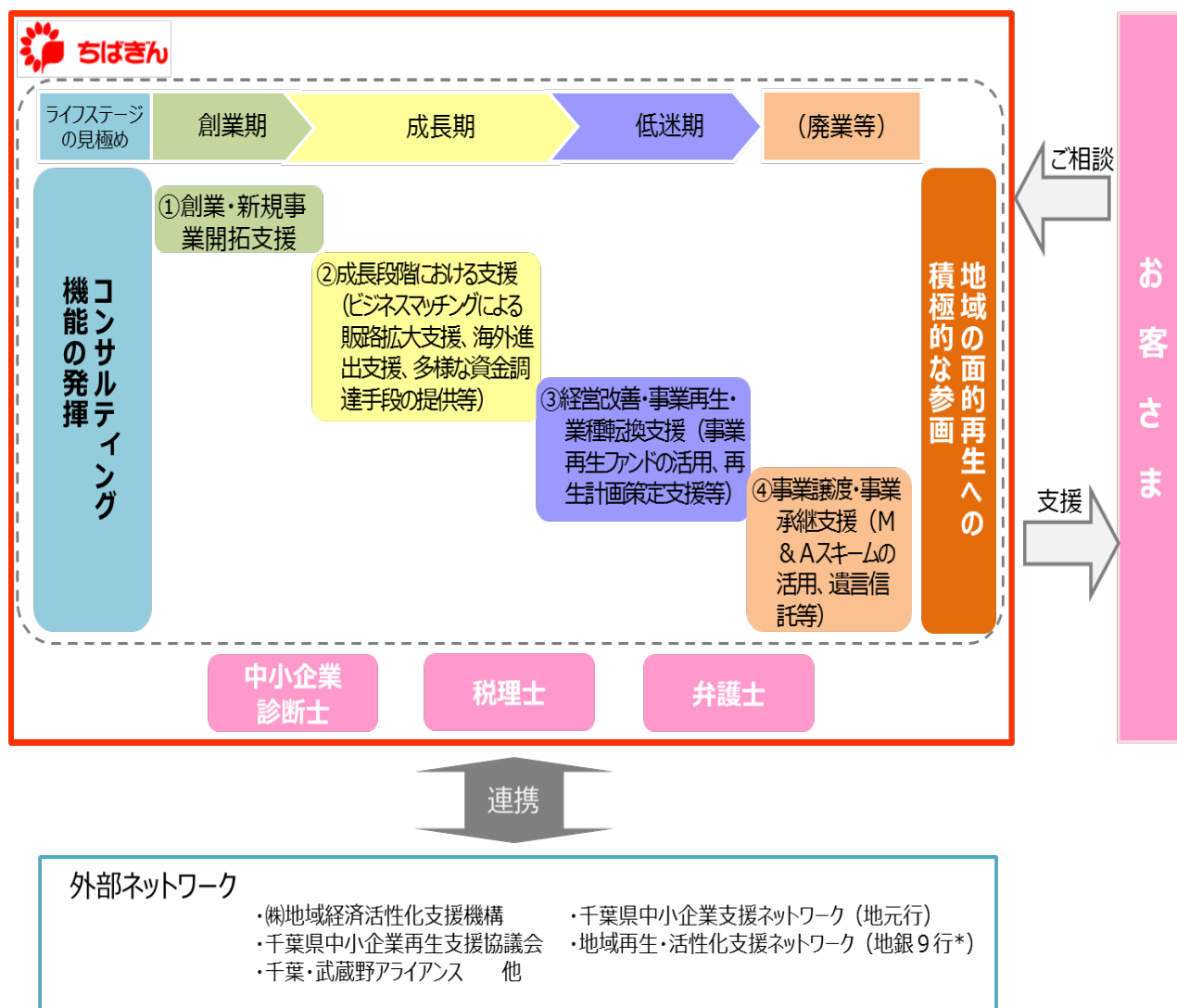
##### 3. 桜通り法律事務所

所在地	東京都中央区
担当業務	転廃業支援・法務相談

当行は、今後も、外部専門家の知見を活用しながらお客さまの経営をサポートし、地域経済の活性化に向けた取り組みをさらに強化してまいります。

以上

< 当行の経営支援態勢（イメージ図） >



\*千葉・北海道・七十七・八十二・静岡・京都・広島・伊予・福岡